

【桶川市】
端末整備・更新計画
(令和7年3月策定)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数（人）	5,178	5,105	5,046	4,936	4,794
②予備機を含む 整備上限台数（台）	5,954	5,870	442	316	153
③整備台数（台） （予備機除く）	0	5,105	0	0	0
④③のうち 基金事業によるもの（台）	0	5,105	0	0	0
⑤累計更新率（％）	0.0	100.0	101.2	103.4	106.5
⑥予備機整備台数（台）	0	255	0	0	0
⑦⑥のうち 基金整備によるもの（台）	0	255	0	0	0
⑧予備機整備率（％）		5.0			
（④＋⑦）	0	5,360	0	0	0

①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

（端末の整備・更新計画の考え方）

令和2年度に調達した5,470台について、児童生徒数に応じて適切な台数を令和7年度に更新し、更新に併せて予備機を5%分調達する。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

令和2年度に導入した5,470台の端末について、使用可能な端末は学校管理下における貸出用・利用者用端末としての活用や、オンライン授業の補助端末としての活用等、学校の要望等を考慮しながら活用する。

再利用できない端末については、小型家電リサイクル法の認定事業者に再利用・再資源化を委託する。